

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

「でか山のまち・ななお」の再生計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

七尾市

### 3. 地域再生計画の区域

七尾市の区域の一部（旧七尾市）

### 4. 地域再生計画の目標

石川県七尾市は能登半島の中程に位置し、平成 16 年（2004 年）10 月 1 日、（旧）七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町の 1 市 3 町が合併し、新生七尾市として誕生した。

この地域は、天然の良港として栄えてきた七尾港を海の玄関口とし、古代より能登の政治・経済・文化の中心地として発展を続けた。

また、本市は、渚のいで湯として全国的に有名な和倉温泉や、様々なリゾート施設を有する能登島をはじめ、非常に観光資源にも恵まれており、年間 180 万人もの観光客が訪れる観光都市である。その中でも、歴史的・文化的な観光資源として、数多くの祭りが存在しており、国の重要無形民族文化財に指定された「青柏祭の曳山行事（でか山）」を始めとして、勇壮な「お熊甲祭」や「能登島向田の火祭り」、幻想的な「石崎奉燈祭」など大小含めて 20 以上の祭りが執り行われている。

特に、「青柏祭の曳山行事（でか山）」は、高さ 14m、重さ 20 t の日本一大きな山車 3 台が御祓川沿いなどまちなかを練り歩く能登地区最大の祭礼である。また、来訪者が山車を引くことができる参加型の祭りであることや、開催時期が 5 月のゴールデンウィークであることから、七尾市人口の何倍もの見物客で賑わう祭りである。

このように魅力ある七尾市ではあるが、汚水処理施設整備の遅れで生活雑排水が公共用水域へ放流されていることから「青柏祭の曳山行事（でか山）」が開催される旧七尾市中心部を流れる御祓川などにおいては、親水空間の消滅や、生活環境の悪化が進行している。

市における汚水処理施設の普及状況は、旧 3 町（田鶴浜町、中島町、能登島町）では平成 16 年度末において 90% 以上の整備が進んでおり、生活環境の改善および親水空間に恵まれた生活が営まれている。一方、旧七尾市地区においては、平成 16 年度末で 37.3% と石川県全域の普及率 76.9%（平成 15 年度末）と比較しても低い状態にあり、御祓川等における水質悪化の原因となっている。

特に御祓川の水質悪化は、「青柏祭の曳山行事（でか山）」を見るために来訪する観光客に対して、本市に対する良いイメージを与えることは無く、観光産業が主要な産業である本市にとって大きなマイナス要因である。

また、そこに住む市民にとっても、水質悪化が進む生活環境では長く住み続けたいとい

う気持ちが減退し、近年の人口減少傾向に拍車がかかってしまうことになる。

このため、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を一体的に促進し、水質の改善に伴う生活環境の改善や親水空間の回復を図ることが急務である。そして、本市に住む人と訪れる人双方が、お互いに心から楽しめる、歴史と祭りが息づく観光都市を目指し、地域全域の活性化を図る。

#### (目標) 汚水処理施設の整備促進

【旧七尾市における汚水処理人口普及率を 37.3%から 53.0%以上に向上】

### 5. 目標を達成するために行う事業

#### (5-1) 全体の概要

旧七尾市中心部の「認可済みである公共下水道(和倉処理区、七尾処理区)」を整備することにより、汚水処理人口普及率の向上を図るほか、旧七尾市郊外および赤浦潟周辺の汚水処理施設整備難航箇所の汚水処理施設整備を図ることによる生活環境の改善を目指す。

また、旧七尾市の汚水処理人口普及率を向上させ、七尾湾、御祓川等の公共用水域への生活雑排水の放流を削減し、親水空間の回復を図ることにより、観光都市としての附加価値を高めるために、観光関連の活動とあわせて地域の活性化を図る。

#### (5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

##### 汚水処理施設整備交付金を活用して行う事業

###### [事業主体]

いずれも七尾市

###### [施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、  
浄化槽(市町村設置型、個人設置型)

###### [事業区域]

公共下水道	和倉処理区 七尾処理区
農業集落排水施設	高階第1処理区
漁業集落排水施設	庵地区
浄化槽（市町村設置型）	殿・沢野地区、白鳥地区、赤浦地区、 松百地区、直津地区、徳田地区 白馬地区、西三階地区、滝尻地区
浄化槽（個人設置型）	多根地区、虫崎地区

[事業期間]

公共下水道	平成 17 年度～平成 21 年度
農業集落排水施設	平成 17 年度～平成 18 年度
漁業集落排水施設	平成 17 年度～平成 20 年度
浄化槽（市町村設置型）	平成 17 年度～平成 21 年度
浄化槽（個人設置型）	平成 17 年度

[整備量]

公共下水道	$\phi$ 100～300	20,124 m (うち単独 8,583 m)
農業集落排水施設	$\phi$ 150～200	2,188 m (うち単独 232 m)
漁業集落排水施設	処理場	1 箇所
	$\phi$ 75～200	4,250 m (うち単独 688 m)
浄化槽（市町村設置型）	5 人槽	374 基
	7 人槽	141 基
	10 人槽	25 基
	50 人槽	1 基
浄化槽（個人設置型）	5 人槽	23 基
	7 人槽	11 基
	10 人槽	1 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道で 3,820 人、農業集落排水施設で 272 人、漁業集落排水施設で 396 人、浄化槽（市町村設置型）で 1,675 人、浄化槽（個人設置型）で 105 人

[事業費]

公共下水道	2,441,000 千円
	(うち、単独 875,000 千円)
	(うち、国費 783,000 千円)
農業集落排水施設	188,703 千円
	(うち、単独 16,703 千円)
	(うち、国費 86,000 千円)
漁業集落排水施設	568,480 千円
	(うち、単独 56,480 千円)
	(うち、国費 256,000 千円)
浄化槽（市町村設置型）	537,600 千円
	(うち、国費 179,200 千円)
浄化槽（個人設置型）	19,248 千円
	(うち、国費 4,666 千円)
	(うち、市上乗分 5,250 千円)
合 計	3,755,031 千円
	(うち、単独 948,183 千円)
	(うち、国費 1,308,866 千円)
	(うち、市上乗分 5,250 千円)

(5-3) その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

地域再生法による特別の措置を活用するほか、観光都市として魅力あふれる七尾市を目指し、以下の事業を行う。

- ・和倉温泉地区まちづくり事業

街並み景観向上や温泉の魅力向上を目指し、まちづくり事業を活用して港湾等の整備を推進する。

- ・御祓川ふるさとの川整備事業

七尾市中心市街地で貴重な水と緑の空間として親しまれている御祓川を整備し、歴史ある七尾の街の都心軸にふさわしい景観を創出する。

- ・シンボルロードまちなみ形成事業

でか山の迫力、壮大さをよりいっそう高めるために、道路両側に低く家並みを連ねた秩序あるかつての風合いを持った、新しい七尾らしい街並みの形成を目指す。

## 6. 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、目標にて示した数値目標（汚水処理人口普及率 53%以上）について調査、評価を実施し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、市、関係住民等で平成 13 年度に構成された「七尾市上下水道審議会」により施設の整備状況について評価・検討を行う。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を公表する。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

### ・青柏祭でか山保存会の活動

でか山をモチーフとしたポスター、カレンダー、ステッカーを用いた青柏祭の P R 活動や、ホームページによる青柏祭の由来、祭りの状況、交通アクセスなどについての情報配信を実施する。また、地元小学生などを対象に青柏祭、でか山に関する勉強会として「でか山教室」を開催し、伝統の継承に取り組む。